

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和2年11月17日

-239号-

消費生活トラブル情報

排水管の点検・洗浄のトラブルに御注意を！

相談事例

チラシ

今だけ！

排水管の高圧洗浄
¥3,000から！3,000円なら安い！
お願いしよう見積もりした
ところ…2万円
ですね3,000円じゃ
ないの!?自分からお願い
したから断りに
くい…

後日・・・同じ業者の別の人が来訪

20万円は高いけど…
仕方ないのかなあ？排水設備が
老朽化して
います。全部交換しないと家が傷んでし
まいますよ費用は20万円
です

アドバイス

チラシに「〇〇円！」と安く記載されていても…

費用について**詳細な説明が目立たないところに記載**されているかも…

⇒ ☆その金額は1カ所あたりの金額 ☆排水管等の長さによって費用が異なる など

・ 事業者からさらなる点検や別の作業の契約を勧誘されることもあります

安いからといって安易に依頼しない！ 本当に必要な作業なのかよく考える！

参考：独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報 第377号」

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

お知らせ

令和2年度 消費者啓発の標語

最優秀賞作品が決定しました！

最優秀賞

＜エシカル消費部門＞

考えよう 未来の幸せ エシカル消費

ヒモト メイ

山口県立岩国高等学校 樋本芽衣

＜高齢消費者被害防止啓発部門＞

「君の名は？」 それでも「俺」なら すぐ切ろう

ハットリ リュウキ

山口県立宇部商業高等学校 服部龍貴

＜若年者の消費者意識啓発部門＞

大丈夫？ そのワンタップが 落とし穴

コンドウ アミ

山口県立岩国高等学校 近藤杏美

その他の受賞作品については

山口県 消費者啓発の標語

検索

お知らせ

消費者啓発出前講座の講師を派遣します

山口県消費生活センターでは、無料で消費者講座の講師を派遣します！

（例.県内の公民館や学校などで行われる学習会や会合）



★講師派遣を希望される場合は・・・

① 「講師派遣申請書」をダウンロード

申請書はこちらから <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/koushihaken.html>

② 必要事項を記入

③ 郵送・FAX・メール等で申込

※申込日より、ご希望に沿えないことがありますので、申請はお早めをお願いします

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1 →

を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2 →

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど

お知らせ

体験学習型 消費者教育施設

「まなべる」の御紹介

体験学習型 消費者教育施設

まなべる

消費者力

UP

賢い消費者になろう!

山口県消費生活センターでは、消費生活に関する各種の相談をお受けし、問題解決のための助言・あっせんなどを行っています。悪質商法等による被害は依然として後を絶たず、また、手口も年々巧妙・複雑化しているのが現状です。そのようなことから、「子どもから高齢者まで、体験しながら楽しく学べる空間」をつくり、多くの県民の皆様にご利用いただき、消費者被害の未然防止を図ります。

家族と、クラスや友達と、地域の仲間といっしょに、「学ぶ」「気づく」「知る」に対応できるコンテンツを体験し、より積極的に消費生活問題を「学べる」場所、それが消費者教育施設「まなべる」です。



○コンセプト「県民の消費者力UP」

「まなべる」では「体験」、「学習」、「知る」を学ぶことで、消費生活問題を学ぶことができます。「まなべる」を効果的に活用していただくことで、県民の積極的な消費者力向上を図ります。

○利用時間 平日 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

○ネーミング&ロゴ

消費生活問題に関して「学べる」場所であり、皆様に対して「消費者問題の解決(ベル)を喚起する」情報発信ステーションとしての機能もあつたことから、「まなべる」とネーミングしました。

消費者教育施設

まなべる

体験 学習 情報



来て・見て・学んで 身につけよう消費者力!!

「まなべる」は、専用端末で消費生活トラブルの疑似体験ができる体験ゾーンや、書籍やDVDの貸出を実施する情報ゾーンがあります。

○消費生活体験ゾーン

- 契約 ●ネットトラブル ●通信販売
- 知人系トラブル(キャッチセールス等)
- 詐欺系トラブル ●製品事故

各ブースに専用端末を設置、オリジナルソフトで、消費生活トラブルの疑似体験ができます。自分の行動・対応をチェックしてみましょう。

○消費生活情報ゾーン

パンフレットや書籍など、消費生活に関する豊富な情報を閲覧できるコーナー。検索用パソコンでキーワード検索もでき、知りたい情報を簡単に入手することができます。DVDの貸出もしています。

○キッズルーム

「まなべる」には、子どもの方にも気軽に利用していただけるよう、キッズルームも設けています。



○消費者教育ブース

消費者団体や市町の活動など各団体での消費者教育を紹介しています。

○消費生活情報コーナー

入口横にもパンフレットなど豊富な情報資料が揃ったコーナーを設けています。

消費生活トラブルを体験しながら、楽しく学ぼう!

○まなべる学習室

消費者教育・啓発講座の開催など、多目的に活用できるスペースです。

「まなべる」を利用して、消費者力アップ!!



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407 山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。
まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。